

# 「国際的な連携及び交流活動」評価報告書

(平成14年度着手 全学テーマ別評価)

広島大学

平成16年3月

大学評価・学位授与機構



# 大学評価・学位授与機構が行う大学評価

## 大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

### 1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

### 2 評価の区分

機構が行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系, 経済学系, 農学系, 総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系, 経済学系, 農学系, 総合科学)

### 3 目的及び目標に即した評価

機構が行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

## 全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」について

### 1 評価の対象機関及び内容

本テーマでは、大学等が行っている教育研究活動等を基盤とした国際的な連携や交流活動について、全学的(全機関的)な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者から要請のあった全国立大学(97大学)及び大学共同利用機関(総合地球環境学研究所を除く14機関)並びに公立大学の一部(4大学)とした。

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去5年間の状況の分析を通じて、次の3つの評価項目により実施した。

- (1) 実施体制
- (2) 活動の内容及び方法
- (3) 活動の実績及び効果

### 2 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会に取りまとめ、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

### 3 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「目的」、「国際的な連携及び交流活動に関する目標」、「対象となる活動及び目標の分類整理表」及び「特記事項」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「活動の分類ごとの評価結果」は、活動の分類ごとに、各評価項目での観点ごとの活動の状況・判断を記述している。「判断」は、目標を達成する上で、「優れている」、「相応である」、「問題がある」の3種類で示している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」、「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動の分類ごとの状況を総合的に判断して、当該評価項目全体の水準を以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・おおむね(貢献して又は挙がって)いる。
- ・相応に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ある程度(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ほとんど(貢献して又は挙がって)いない。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目ごとに、当該大学等の活動において特徴あるとみなされる点等を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

### 4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

## 対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：広島大学
- 2 所在地：広島県東広島市
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成  
 (学部)総合科,文,教育,法,経済,理,医,歯,工,  
 生物生産  
 (研究科)文学,教育学,社会科学,理学,先端物質科  
 学,保健学,工学,生物圏科学,医歯薬学総  
 合,国際協力  
 (附置研究所)原爆放射線医科学研究所  
 (関連施設)留学生センター,教育開発国際協力研究センター,  
 平和科学研究センター,高等教育研究開発センター,  
 保健管理センター,池の上学生宿舎,国際交流  
 会館,就職センター
- 4 学生総数及び教職員総数  
 (学生総数)学部 11,098 人,大学院 4,285 人  
 (教員総数) 1,876 人  
 (教員以外の職員総数) 1,256 人
- 5 特徴

広島大学は、昭和 24 年 5 月、国際平和を希求する新しい文化都市を建設したいという県民や大学関係者の熱い期待に支えられ、旧制広島文理科大学や広島高等師範学校など、県内の旧制諸教育機関 8 校を包括・合併して創設され、今日では 10 学部、10 研究科、1 研究所及び多くの学内共同教育研究施設を擁する総合大学となっている。平成 9 年 1 月に医療系の部局及び附属学校を除く全部局の、東広島市への統合移転を完了した。更に、2 独立研究科の新設、既存研究科の重点化と講座化をし、総合研究大学として発展しつつある。

本学においては、国際的な連携及び交流活動（以下、「国際連携活動」という。）を早くから積極的に推進してきた。特に留学生の受入れに関しては、東大、京大と並んで平成 2 年 6 月に国立大学で最初に留学生センターを設置した。また、平成 6 年 4 月に国際協力を資する人材育成のための国際協力研究科を設置するとともに、平成 9 年 4 月には教育開発国際協力研究センターを国立大学で最初に設置するなど、国際連携活動の基盤整備に努めてきた。最近では、帰国留学生の同窓会組織の拡大や、国際連携促進のための海外拠点として中国に広島大学北京研究センターを設置するなど、国際連携活動の一層の推進に努めている。

## 目的

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 国際連携活動の位置づけ  
 広島大学は、建学の基本理念の一つに「国際性のある大学」を掲げ、留学生の積極的な受入れと諸外国の大学・研究機関との交流及び国際協力の推進に努力を積み重ねてきた。初代学長森戸辰男は、本学を平和都市の精神的・文化的中心にふさわしい平和大学とすることを目指して世界各国の大学に協力を要請し、その支援を受けた。国際社会との連携・交流を積極的に図るこの本学の姿勢は、現在まで続く基本理念である。

このような歴史を踏まえ、大学統合移転事業の完了と 21 世紀を目前にした平成 7 年 10 月、広島大学の更なる発展を導く道標として、評議会は「広島大学の理念」5 原則を制定し、「平和を希求する精神」と「地域社会・国際社会との共存」を掲げた。これに基づき平成 12 年 6 月には、個性的な大学作りのグランドデザインである「21 世紀の広島大学像マスタープラン」を策定し、その中で、国際連携活動を、国際性のある、グローバルな知名度を有する総合研究大学として発展するための重要な活動として位置づけ、以来、学長の統括の下にその推進に積極的に取り組んでいる。

- 2 国際連携活動の基本方針と達成しようとする基本的成果は以下のとおりである。

### 基本方針 1

学生の海外派遣と留学生の受入れを図ることによって、国際的に通用性の高い人材を育成する。

### 基本方針 2

大学及び教員の国際連携活動を推進することによって、教育・研究・運営の質を向上させる。

### 基本方針 3

教職員の海外研修の機会を拡大し、異文化理解を深めることによって、外国人の受入れ環境を向上させる。

### 基本方針 4

国際協力事業への参画や、途上国からの研修員の受入れなど、国際協力を推進することによって、途上国の人材育成や開発ニーズに応える。

### 基本方針 5

留学生の地域交流などを行うことによって、広島大学を核とし、広島県、中四国地域の国際化に貢献する。

## 国際的な連携及び交流活動に関する目標

大学等から提出された自己評価書から転載

上記の国際連携活動の目的を達成するための目標は、以下のとおりである。

基本方針の第1に関しては、

**目標1. 外国人留学生の受入れを量的に拡大するとともに、受入れシステムを改善する。**

私費留学生を積極的に受け入れる。特別なニーズをもつ留学生に対する効果的なプログラムを開発し、多様な留学生を受け入れる。留学生のための日本語教育、生活指導、心理相談、経済的支援などの支援活動を促進し、博士学位取得の促進策を講じる。

**目標2. 短期交換留学交流の機会を拡大するとともに、内容を質的に向上させる。**

日本人学生の海外協定大学への短期派遣数を増大するとともに、留学目的の明確化と単位の取得・互換を行う。欧米諸国に加え、アジア諸国への留学を増やす。受入れ留学生に対しては、英語による特別科目の増設、講義等の体系化、インターンシップの開拓などにより、ニーズに応える。英語による日本語教育など、日本語教育カリキュラムを改善する。

**目標3. 日本人学生を対象とする海外での Study Abroad プログラムを開発し、実施する。**

英語力の育成のために英国などの大学における特別プログラムを共同開発・実施する。日本語教育専門家育成のための海外実習を実施する。海外での学習機会を組織的に開発し、Study Abroad プログラムへの参加を増大する。なお海外ボランティア活動の単位認定を実施する。

基本方針の第2に関しては、

**目標4. 長期・短期外国人研究者の受入れを拡大する。**

科学研究費補助金や外部資金を活用し、外国人研究者を積極的に受入れ、共同研究を活性化させる。海外からの短期訪問型外国人研究者の受入れと交流を実施する。

**目標5. 外国人客員教授の受入れを拡大するとともに、その効果が高まるようにする。**

外国人客員教授ポストを獲得し、外国人客員教授の効果的な招聘を工夫する。帰国後の交流を継続させる。

**目標6. 国際的な共同研究を奨励し、組織的に支援する。**

大学間・部局間協定を締結し、国際共同研究プロジェクトを奨励する。研究活動における国際的な連携協力を促進・支援する。

**目標7. 国際会議の開催を組織的に支援する。**

大学で計画的・組織的に国際シンポジウムなどを企画し、開催する。地域で開催される国際会議等へ大学として積極的に協力し、参画するなど組織的な支援を行う。

**目標8. 国際連携活動促進のための海外拠点を設置し、整備する。**

広島大学北京研究センター（中国）などの海外拠点を整備する。

基本方針の第3に関しては、

**目標9. 教職員の海外派遣を推進する。**

公的資金・機会を活用して、計画的に教員（とりわけ若手）の派遣や、短期海外研修、国際会議への参加・発表を奨励するとともに、職員の海外研修機会（文部科学省、日本学術振興会、日米教育委員会（フルブライト）など）を増やす。

**目標10. 外国人留学生に優しいキャンパスをつくる。**

外国人にもなじみやすいキャンパス環境を整備するとともに、外国人にフレンドリーなケアシステムを整備する。

基本方針の第4に関しては、

**目標11. 国際協力事業への参加を積極的に進める。**

国際協力機構の国際協力事業へ、大学の専門を活かした参加やユネスコ事業への積極的な協力を進めるとともに、国内・国外の国際援助機関への協力を模索し、大学として組織的に国際教育協力に貢献する。

**目標12. 国際協力の研究を推進する。**

国際協力研究科の教育研究の質的改善を図り、国際協力研究・人材育成の拠点機能を充実する。教育開発国際協力研究センターの研究・開発機能の質を改善し、国際的な教育協力及び研究推進の拠点機能を高める。他の研究科などにおいても国際協力の実践的研究を進める。

**目標13. 国際協力における人材育成を推進する。**

教育、経済、環境、工学などの分野における開発専門家（高度な専門職研究者）を育成する。

**目標14. 平和・人道支援のための国際連携活動を推進する。**

海外の被曝者支援プロジェクトなどの支援活動を推進する。

基本方針の第5に関しては、

**目標15. 留学生の地域交流などを推進する。**

市民、自治体、教育団体などに協力して、地域社会の国際化に貢献する。

## 対象となる活動及び目標の分類整理表

大学等から提出された自己評価書から転載

活動の分類	「活動の分類」の概要	対象となる活動	対応する目標の番号
教育・学生交流	国際性のある大学を目指す上で重要な活動の一つは学生交流である。大学間交流協定に基づく短期交換留学プログラム活動を推進する活動、国費留学生の受入れや、私費留学生の受入れを促進する活動、それに伴う留学生支援と日本人学生の海外派遣支援活動などがあげられる。 また、多くの留学生を受け入れるためにメディアを活用する情報発信の工夫、留学生の特性に応じた入試の工夫、学位取得が可能となるような指導の工夫、帰国留学生の同窓会の設立を促す活動なども重要な活動としてあげられる。	(1) 海外の大学・機関等との教育交流活動	1, 2
		(2) 外国人留学生の受入れ（短期交換留学プログラム等）	1, 2, 8
		(3) 外国人留学生に対する各種支援	1, 2, 10
		(4) 地域との連携を意図した外国人留学生交流支援	1, 15
		(5) 学生の海外留学	2, 3
		(6) 外国人留学生の交流ネットワークの構築	1, 2
		(7) 国際大学ネットワーク(INU)の利活用	2
教職員等の受入れ・派遣	外国人教員や、外国人客員教授、外国人客員研究員など、外国人研究者を積極的に受け入れる活動と、本学の教職員を海外の大学等に派遣する活動を、大学の国際化のための重要な活動の一つとしてあげることができる。また、そのための支援システムの開発・実施も重要な活動である。	(8) 外国人研究者の受入れ	4, 8
		(9) 外国人教員、客員研究員等の任用	4, 5
		(10) 外国人研究者等に対する各種支援	4, 5
		(11) 教職員の派遣	9
国際会議等の開催・参加	国際研究集会、国際会議、国際シンポジウム、あるいは国際セミナーなどの開催またはそれらへの参加は、教職員や学生の国際性を高めたり、教育・研究の質を高める上で重要な活動である。	(12) 国際研究集会	7, 9
		(13) 国際交流協定による国際会議、シンポジウム	7, 9
		(14) 国際学術組織との交流によるセミナー、ワークショップ	6, 7
国際共同研究の実施・参画	国際的な共同研究の実施や、それへの参画を通して、教員や学生の国際化が促進される。国際共同研究には、政府間協定や大学間交流協定等によるものが、また資金面では、科学研究費補助金や各種団体助成金等によるものがある。	(15) 国立機関主宰の国際共同研究	6
		(16) 政府間協定に基づく国際共同研究	6
		(17) 科学研究費補助金による国際共同研究	6
		(18) 国際交流協定による国際共同研究	6
開発途上国等への国際協力	開発途上国等への国際協力も大学の国際化にとって重要な活動である。開発途上国のニーズや人材育成の課題に応える国際協力活動としては、国(JICA)や地方自治体(広島県)が行う技術協力事業等への参加や、大学等独自の開発途上国への教育協力、国際機関等との事業への参加と共同実施、国際協力のための人材育成などをあげることができる。また平和を希求する大学として、国際社会と共存し、国際社会に貢献する活動として、平和・人道支援のための国際協力活動をあげることができる。	(19) 国、地方自治体等が行う技術協力事業等への参加	11
		(20) 大学等独自の開発途上国等への国際協力	11, 12
		(21) 国際機関等との事業への参加及び共同実施	11
		(22) 国際協力のための人材育成	3, 13
		(23) 平和・人道支援のための国際協力	14

## 活動の分類ごとの評価結果

### 1 教育・学生交流

#### 実施体制

実施体制の整備・機能 学長を補佐し企画・立案を行うために研究・国際交流担当副学長を設置している。また、国際交流委員会に3つの部会（短期交換留学プログラム実施部会、学生交流部会、日韓共同理工系学部留学生事業実施部会）を設置し、留学生交流を推進している。留学生センターは、日本語教育、留学生指導、広島大学短期交換留学プログラム（HUSA）の運営等を行っている。大学運営戦略会議、またその下に国際戦略検討ワーキング・グループ（以下国際戦略検討WGとする。）を設置し、国際戦略を策定している。中国北京の首都師範大学内に広島大学北京研究センターを設置し優秀な留学生の確保、中国への留学支援等を目指していることは、先進的な試みである。広島地域留学生交流推進会議等の構成員として留学生交流支援の体制を整え、交流ネットワークの構築を支援している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動目標の周知・公表 「理念5原則」や「21世紀の広島大学像マスタープラン」を策定し、全教職員に配布するとともに、ホームページに掲載している。同プランでは短期留学プログラムや学術研究交流協定締結校の拡充を謳うなど、全学的な目標を明確化している。また、3段階にわたる具体的長期ビジョンも明確にして、公表している。さらに、「大学改革この1年」と題し、推進状況をホームページに掲載している。その他、広報媒体を通じたHUSAの紹介、学長メールマガジンの発行、留学生センターでのホームページやパンフレット（日、英、中、韓）を通じた周知・公表等がなされている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。改善システムの整備・機能 国際交流委員会では、「広島大学における国際交流・国際協力」により点検・評価及び改善策の検討・実施を行い、自己点検・評価委員会（平成12年度に改組を行い、名称を評価委員会に変更）では「広島大学総覧 資料でみる広島大学」を刊行し（平成6年から継続的（隔年）に冊子として、平成12年からホームページにおいて毎年公開）、自己点検・評価を行っている。国際戦略検討WGでも国際（国際化）戦略の提言を行っている。重大な問題等は、大学運営戦略会議において検討し、国際交流委員会に改善策の提示を行っている。留学生センターでは、留学生支援調査、日本語教育に関するアンケート調査、第三者評価を実施し、実態を把握している。その結果、国際ボランティア制度の確立や、日本語教育のレベル別クラス編成等がなされた。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

#### 活動の内容及び方法

活動計画・内容 国費外国人留学生では、日本語・日本文化研修留学生、日本語研修コース、教員研修留学生、日韓共同理工系学部留学生など特別なコースでの受け入れを行っている。その他、短期交換留学生や英語による特別コース（国際協力、工学研究科）による受け入れを行っている。留学生センターでは、様々な交流ネットワークを通じて学生交流 相互の国際理解を促進している。平成8年度からHUSAにより、多くの交換留学生を協定校へ派遣している。同プログラムでは、大学間あるいは部局間の教育交流協定を積極的に結び、交換留学生の増加を図っている。また、文、教育学部等では英語を専攻する学生約40名程度を1学期間、英国の大学に派遣している。帰国後、その取得単位は認定されることとなっている。教育学部日本語教育学のコースでは、海外大学での実習（インターンシップ）プログラムを提供している。大学院では、国際協力研究科が毎年アジア諸国へ学生を派遣し、海外フィールド・ワークショップを行っている。活動の計画・内容は多様であり、また重層的である。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の方法 HUSAの実施により、授業料不徴収の学生交流協定を締結している海外大学と短期留学交流を効果的に推進している。さらに、平成13年度からUMAPの単位互換方式（UCTS）を利用した単位互換を実施し、受入れ・派遣双方の交換留学生のニーズに応えるよう質的改善を行っている。日本語教育は、レベルに応じた日本語授業、日本事情、その他特別なプログラムがある。平成12年度から国際大学ネットワーク（INU）に加盟し、欧米、アジア、オセアニアの10カ国、12大学による国際大学コンソーシアムを形成し、教育・学生交流の活性化・円滑化を図っている。また、当該大学で海外の授業等を履修できるよう、INUでのインターネット学習環境であるWebCTを導入している。二国間における大学間連携により、前半部分の教育を現地の高等教育機関で実施し、後半部分を当該大学へ編入学することにより教育を受ける「ツィニング・プログラム」を工学部が実施している。広島大学韓国同窓会を発足させ、より緊密な連絡体制及び留学生のフォローアップを実施している。また、外国人留学生及び外国人研究者の居住施設として国際交流会館を設置している。さらに、各種奨学金の応募斡旋、私費留学生に対する奨学金支給等（広島大学外国人留学生を援助する会）、留学生を支援する日本人学生国際交流ボランティア制度、留学生側から日本人に働きかける留学生国際交流ボランティア制度を実施している。その他、学習・生活面での留学生相談等、各種支援を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

#### 活動の実績及び効果

活動の実績 留学生の受入れ実績は、609から763名へと

増加傾向にある。なかでも大学院での私費留学生の受入れが顕著である。HUSA による受入れは増加傾向にあり年平均 34 名程度、派遣は 22 名程度となっている。練習船の乗船実習を通じた韓国の大学との交流は、5 年間で 94 名の学生が参加している。工学研究科の海外インターンシップでは、平成 13、14 年度でタイ 8 名、マレーシア 4 名、インドネシア 2 名を派遣している。また、生物圏科学研究科の海外生物圏実習、海外畜産実習は、年平均 31 名程度の参加者があった。留学生を小・中学校へ講師として派遣した実績は年平均 62 名程度となっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の効果 調査の結果、留学生の指導・支援に関して約 9 割の満足度が得られている。また、国費で研修した留学生が、大学院での研究を目指して入学してきていることは、留学生受入れ方針の成果といえる。地域との連携を意図した留学生交流支援の体制や方法が構築され、その結果、各種イベントへの招待を受けるようになってきている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

## 2 教職員等の受入れ・派遣

### 実施体制

実施体制の整備・機能 学長、担当副学長、国際交流委員会、大学運営戦略会議及び国際交流支援室が有機的に連携し、バランスのとれた人的構成となっている。文部科学省在外研究員制度への申請に当たり、選考委員会を設置し、全学的な視点で面接を含む選考を実施している。国際交流課の担当職員として外国での長期研修の経験者及び外国人スタッフである国際交流アソシエイト 1 名を配置し、外国との連絡調整を容易にしている。外国人研究者及び外国人教員の受入れは、各部局等の教授会等が選考などの責任を負う形で進められている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動目標の周知・公表 理念 5 原則やマスタープランを策定し、国際交流の積極的推進、国際交流推進のための国際センターの設置、国際化や地域開放を推進するための遠隔教育システムの開発等を周知している。これらの情報はホームページに掲載され海外ドメインからのアクセス件数が 8 ヶ月間で 45,579 件となっていることから、外国人研究者等に一定程度伝わっていることが把握されている。さらに、様々な媒体を通じて活動目標や趣旨等を周知・公表している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。改善システムの整備・機能 国際交流委員会及び自己点検・評価委員会では、報告書により点検・評価を行っている。平成 14 年度にオーストラリアから大学の国際化の実務的専門家をアドバイザーとして招へいし、大学の国際戦略についての詳細な提言を得ている。当該大学は、国際戦略検討 WG を設置し、提言全体を視野に入れた答申を策定するとともに改善を進めている。国際交流支援室は、短期滞在の外国人研究者を対象として調査を行い、事務手続き合理化や

交流窓口の一本化等を検討し、実施されはじめている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

### 活動の内容及び方法

活動計画・内容 研究者等の受入れ及び教職員の派遣は、文部科学省、科学研究費補助金等の国内の公的な経費による場合と、外国政府・研究機関等の経費負担又は本人の個人的経費による場合とがある。また、国際交流協定の締結によりこれらの受入れ・派遣を促進している。外国人教員等の任用は、教員の場合は教授会等の任用計画に基づき、外国人教師、客員研究員は雇用枠の範囲で任用している。受入れについては、大学としての量的・具体的計画は、国際戦略検討 WG 答申の数値目標例（外国人教員・研究員の割合を 10%とする。）及び中期目標・中期計画（海外教育研究拠点の活用による外国人教員の採用促進）に示されている。派遣についても、国際戦略検討 WG 答申の数値目標例（毎年 20 名程度の教職員を海外研修に派遣する。）及び中期目標・中期計画（任期制を積極的に活用し、国内外の大学・研究機関との研究者人事交流を図る研修制度を拡充して教職員の派遣を推進する。）に示されている。事務職員海外派遣に関しては、長期派遣計画がある。長期的に海外派遣を行うためには、人事ポストの確保が不可欠であり、2～3 名分の要員枠を計画的に確保している。派遣先は、文部科学省（日米教育委員会含む）によるものはアメリカ及び中国、日本学術振興会によるものが過去の例としてアメリカ 1 名、スウェーデン 1 名であった。短期派遣計画では、広島大学後援会からの助成金を計画的に確保している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の方法 独自の後援会組織として（財）広島大学後援会（サタケ財団）を設立し、教職員に対する海外研修、外国人研究者受入れ等の助成事業を行っている。寄付行為の中で国際交流が規定されていることは重要である。研究者交流の活性化を図るために INU による国際大学コンソーシアムを形成し、また、海外教育研究拠点として北京研究センターを設置している。公的助成制度の募集情報を電子メール、ホームページ等に掲載し、全教職員が利用できる環境を整備している。その他、外国人研究者等に対する支援は、居住環境、学内環境、受入れ手続等の様々な面で行われている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

### 活動の実績及び効果

活動の実績 外国人研究者等の受入れ実績は、470～550 名の間で推移している。経費別では、文部科学省事業が、155～74 名と減少傾向、科学研究費補助金によるものが平均 57 名程度、国際協力機構（JICA）によるものが 59 名程度となっている。これらのうち、協定校からの受入れは、21～45 名へと増加傾向にある。教職員の派遣については、延べ数で年平均 1,980 名程度となっている。経費別では、文部科学省事業が、平成 13 年度までは減少傾向にあったが平成 14 年度では増加に転じている。日

本学術振興会によるものが 84～99 名へと増加傾向、科学研究費補助金によるものは、増減があるものの 268～390 名へと増加傾向、JICA についても 14～29 名へと増加傾向にある。これらのうち、協定校への派遣は、28～77 名へと増加傾向にある。事務職員の長期海外派遣実績は、日米教育委員会や文部科学省、中国政府、日本学術振興会の派遣制度により、過去 5 年間で 9 名が派遣されている。多様な制度を活用し、機会を増やしている。また、事務職員の短期派遣は、32 名の派遣実績がある。外国人教職員等の任用実績に関しては、常勤の外国人教員が年 48 名程度、客員研究員及び非常勤の勤務者が年 260 名程度となっている。広島大学後援会助成による海外派遣・招へいについても計画的に実施されている。日米教育交流計画（フルブライト計画）によるアメリカの初等中等教育教員の受け入れに関しては、毎年約 20 名程度を 1～2 回受け入れ、交流を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。  
**活動の効果** 教育研究面では、客員研究員が帰国後、アメリカの学会で日本の教育交流をテーマとしたシンポジウムを開催したり、外国人客員研究員との研究交流の継続の結果により、協定締結に至っている例がある。大学運営面では、平成 14 年度に、海外アドバイザーとして招へいた豪州学長会議の国際部長による提言書に基づき国際戦略検討 WG を設置し、国際交流戦略の立案に寄与している。また、海外へ派遣された事務職員 3 名を含む若手職員が中心となり、事務組織の国際化について提言がなされたというケースもある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

### 3 国際会議等の開催・参加

#### 実施体制

**実施体制の整備・機能** 当該活動に関しては、学長、担当副学長、大学運営戦略会議、国際交流委員会、国際交流支援室において検討し、評議会において決定する。事務的には国際交流課が中心となり、部局等との連携のもと調整総括している。国際交流支援室は、INU 総会の開催事務局を担当している。海外教育研究拠点として北京研究センターを設置し、中国での国際会議に利用されることとなっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
**活動目標の周知・公表** 理念 5 原則の 1 つに地域社会・国際社会との共存を掲げるとともに、マスタープランの中で全教職員に当該大学の国際化に対する積極的参加を周知している。さらに、各種媒体を通じて学長の国際化に対する考え方を学内外に周知・公表している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
**改善システムの整備・機能** 年度ごとに国際会議等の開催・参加に関わる情報を各部局等から収集するとともに、教員個人レベルでは同情報を教員活動状況調査システムに入力している。各部局等から収集したこれらの情報は、国際交流課で集計し、動向を解析している。その結果は

自己評価報告書などにおいて点検・評価している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の内容及び方法

**活動計画・内容** マスタープランにおいて、基本的な方針を掲げている。活動内容は、文部科学省国際研究集会、協定による国際会議等の開催、国際学術組織との交流によるセミナー等の開催、その他国際会議の開催・参加、大学の管理運営に関する国際連携のための会議となっている。大学として重点的に取り組む学術研究領域を設定し、これらの国際会議の開催を含め研究拠点形成を年次計画的に行うこととしている。例えば、広島大学 UNESCO-APEID 事業委員会では、国際協力研究科、教育学研究科を中心として平成 14 年度から 19 年度まで計画的に、アジア・太平洋地域における教師の資質・能力向上のための情報・通信技術の活用をテーマとしてセミナーを開催することとしている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。  
**活動の方法** 財源確保を重視し、各種助成制度へ積極的に応募することを促進するとともに、独自の助成財団も設立している。学内施設の整備を進め、平成 15 年に、大規模な会議開催が可能なサタケメモリアルホールを竣工した。平成 13 年度より国際会議の開催や参加に関わる事務諸手続きをネット上で行うことにより効率化がなされている。科学研究費補助金の申請に当たっては、事務の効率化及び研究者の負担軽減を図る観点から、計画調書の照査事務を各部局担当事務職員が、一定期間集中的に集まり、補助金確保の支援に努めている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の実績及び効果

**活動の実績** 国際会議出席のための海外渡航者数は、年平均延べ 740 名程度、招待講演者としての参加は、208 名程度となっている。国際会議等の開催実績は 67 件程度、そのうち協定によるものは、過去 5 年間で 9 件、国際学術組織との交流によるものは 28 件となっている。大学が主催した主な国際シンポジウム、講演会等としては、魚類分子進化化学者の第一人者を招き、開催した「魚類のゲノム研究」、ノーベル化学賞受賞者による講演会「サッカーボール型分子フラレン C60 の発見」などが挙げられる。大学の管理運営に関するものは、高等教育研究開発センターが主催した会議だけでも、33 件に上る。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。  
**活動の効果** 教員に対して数多くの国際招待講演依頼があることから、国際化が高い水準で進んでいるとともに、社会に大きく貢献していることが推察できる。また、日本学術振興会事業に申請したもののうち新たな国際連携や交流に繋がったものが過去 3 年間で 62 件に達している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

### 4 国際共同研究の実施・参画

**実施体制**

**実施体制の整備・機能** 国際共同研究活動を実施するために、学長、担当副学長、大学運営戦略会議、国際交流支援室、国際交流委員会及び各部局を有機的に連携させている。事務組織では、国際交流課が中心となり、各部局等でも担当係が交流支援と情報提供を担当している。国際交流委員会と留学生センターが分担してきた機能を、効果的・効率的に実施するために、平成 16 年度に国際センターを新たに設置することとしている。現在はその過渡的措置として国際交流支援室を設置し、業務を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
**活動目標の周知・公表** マスタープランでは、国際的な連携による研究活動の促進と支援を重要な取組と位置づけ、共同研究に対する取組と積極的な方針を周知・公表している。また、WG 策定の「広島大学の国際（国際化）戦略」中で知の創造基盤の国際化戦略が謳われている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
**改善システムの整備・機能** 「広島大学における国際交流・国際協力」中で現状と問題点を分析し、活性化に向けた提言をしている。活動状況は、評価委員会社会貢献評価部会で点検・評価し、改善策を検討している。当該大学教員を対象にした研究業績データベースの整備を図るため、教員活動状況調査システムを構築し、共同研究の実施状況や資金獲得状況に関する情報を効果的に収集できるようになっている。評価委員会が把握した活動状況や問題点は、学長及び部局等の長が改善策の策定・実施を行うこととなっている。  
 以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

**活動の内容及び方法**

**活動計画・内容** 「国立試験研究機関が主宰する国際共同研究事業」に関しては、科学技術振興事業団や新エネルギー産業技術総合開発機構の特殊法人などの国立研究機関が主宰する既存の国際共同研究事業、「政府間協定に基づく国際共同研究」に関しては、文部科学省の科学技術振興調整費、日本学術振興会、環境省等の政府間協定に基づく提案型の国際共同研究に参画している。「科学研究費補助金による国際共同研究」に関しては、平成 11 年度から基盤研究の研究種目に含まれている。研究者個人の着想に基づく研究に関する国際共同研究については、積極的な申請を推進している。「国際交流協定による国際共同研究」は、個人的な研究交流から始まり、研究グループ、更に専攻・学部へと規模の拡大を伴うものであるため、国際的な研究集会への参加や学術情報の交換、在外研究員制度による派遣、共同利用研究施設における共同実験に参加することとしている。その他、個々の研究者を対象とした事業団や財団法人、民間の研究助成金等の公募に対して積極的に応募することとしている。  
 以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。  
**活動の方法** については、地球規模の課題を扱う国際共同研究、高エネルギー物理学実験、宇宙や地球を対象にした研究プロジェクト、ポスト・ゲノムの研究など大規模施設・大

型装置や大規模な研究組織を動員する所謂ビッグサイエンスに参画している。については、我が国と諸外国との研究者の交流・協力を強化するため、二国間の取決めに基づいた分野の共同研究で、研究者相互の自発的な提案による共同研究がこれにあたる。研究の面だけでなく教育の側面でも極めて重要な役割を担っており、申請件数は年々増加している。採択件数も増加の傾向にある。については、その予算規模の増大と申請を奨励している。その他の国際共同研究に関しては、個々の研究者を対象とした各種助成制度に対して積極的な応募を推奨している。採択件数も多く、国際共同研究全体のほぼ半数を占めている。ホームページ上の公募情報検索システムにより、公募情報を確認できる環境を整備している。当該大学あるいは学内施設（原爆放射線医科学研究所など）が主体となって行う国際共同研究については、英語版ホームページの整備と内容の充実を進めている。  
 以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

**活動の実績及び効果**

**活動の実績** 国際共同研究全体の実績は、平成 10～14 年で 137, 184, 223, 317, 259 件と、全体としては増加傾向にある。原爆放射線医科学研究所、放射光科学研究センター、高等教育研究開発センター、ナノデバイス・システム研究センターなどにおいて特色を活かした国際共同研究が実施されている。特徴的な例として、「環境観測技術衛星 ADEOS II の地上検証」、「アジアの海事産業と技術の比較研究及び技術移転に関する研究」原爆放射線医科学研究所での「チェルノブイリ被曝者の被曝線量再構築」、高等教育研究開発センターでの「8カ国高等教育プロジェクト」などがあり、その実績は多種多様である。  
 以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。  
**活動の効果** 大規模な国際共同研究の代表者へのアンケートの結果、「国際的に活躍している研究者との交流の機会が増え、新たな研究機関との交流を始めた。」、「学生交流も含めた新たな展開が生まれた。」等の回答が得られている。共同研究が発端となり、日本語学科が設立され（モスクワ国立教育大学）、国際交流協定の締結に至ったケースもある。  
 以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

**5 開発途上国等への国際協力**

**実施体制**

**実施体制の整備・機能** 学長、担当副学長、国際交流委員会及び各部局が有機的に連携している。事務組織では、国際交流課及び国際協力研究科事務部が中心となって、連携を保つことができるよう調整的な役割を果たしている。また、実践的・開発的研究を行う拠点として教育開発国際協力研究センターを設置している。放射線被曝による被災者の医療や平和に関する協力業務については、原爆放射線医科学研究所と平和科学研究センターが中心となり、県・市などと協議会組織を作り国際協力を実施している。また、ユネスコ

APEID事業については、UNESCO-APEID事業実施委員会を設置している。JICAによる集団研修についても組織的に実施できるよう委員会を組織している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動目標の周知・公表 マスタープランでは、「地域社会・国際社会との共存 - 地域社会や国際社会とともに発展する開かれた大学へ -」の項目において、「教育・研究両面における国際交流の積極的推進」を取上げ、アジア・太平洋地域における学術交流拠点大学として機能する体制を整備することを挙げている。国際協力研究科においては活動目標とその成果を報告書にまとめ、年報も日英文併記で刊行している。教育開発国際協力研究センターでは、国際教育協力フォーラム等の開催時に、目標や趣旨を公表している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。改善システムの整備・機能 「広島大学における国際交流・国際協力」を公表し、開発途上国等への援助について自己点検・評価を行っている。さらに国際協力研究科ではアンケート調査、第三者評価、修了生の進路に関する自己点検・評価、自己点検・評価のフォローアップ等を公表し、教育開発国際協力研究センターでは外部評価を公表している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の内容及び方法

活動計画・内容 ユネスコを通じた国際協力として、ユネスコ・アジア太平洋地域識字教育事業、ユネスコ・APEID 広島国際セミナー、UNITWIN(University Twinning)事業の実施主体となっている。JICAを通じた国際協力政府開発援助における二国間贈与のうち「技術協力」の分野中の研修員受入れ、専門家派遣及びプロジェクト方式技術協力について協力する。その他、当該大学の特性を生かし、チェルノブイリ事故の健康影響に関する国際プロジェクト、原爆放射線医科学研究所を中心とするカザフスタン・セミパラチンスク被曝者支援プロジェクト、放射線被曝者医療国際協力推進協議会が招へいする医師、医療技術者への研修を実施する。また、国際協力研究科においては、JICAを通じてアジア諸国からの実務家を留学生として受け入れるとともに、社会的環境管理能力の形成に関する国際シンポジウムを開催するなど、先進的研究・教育機関として活動することとしている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の方法 「ユネスコ・アジア太平洋地域識字教育事業」は、へき地の小学校低学年児童向けの、算数、健康、環境教育の3分野にかかる識字教材を各国の専門家と協力して、開発・作成し、各国専門家の識字教材開発能力の向上を図っている。「ユネスコ・APEID 広島国際セミナー」は、開発途上国自身の自助努力・相互学習を原則とした新たな教育の方式として実施している。「UNITWIN事業」は、高等教育の質の向上を図る目的で実施している。JICAを通じた協力活動は、専門家派遣、受託研修員の受入れ、プロジェクト方式の技術協力により行っており、具体的には国際協力研究科ではインドネシアへの経済モデル開発調査、ラオスへの環境・経済政策支援など、教育開発国際協力研究センターで

は、ガーナへの基礎教育・理数科教育など、教育学部では、ケニア、南アフリカ等への初等中等教育など、医学部・附属病院・原爆放射線医科学研究所ではカザフスタンへの地域医療改善など、その他、生物生産学部、総合科学部、工学部ほかでも様々な国際協力を行っている。国際協力研究科では、アジアからの多くの留学生はもちろん、青年海外協力隊経験者等の多様な学生に対応した教育研究指導体制を充実させている。教育開発国際協力研究センターでは、国際教育協力案件のモデル開発研究、国際教育協力の評価システム・手法研究、国際協力政策・教育計画の実証的研究といった調査研究を、国内外の研究機関・研究者の協力を得て実施してきており、教育協力に関する国際的協議の場への参画等の活動を通じ貢献を行うとともに、増大する開発途上国からの協力要請に応えるため、教育分野での国際協力事業に従事できる専門家のデータベースをセンターのホームページから登録するシステムを作り、国際教育協力分野での大学間ネットワークを構築している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

#### 活動の実績及び効果

活動の実績 JICA 研修員受入れ実績は、年平均 57 名程度となっており、専門家派遣実績は、20 名程度となっている。放射線被曝者医療国際協力推進協議会との連携による研修員の受入れは、ベラルーシ、ウクライナ、ロシア連邦等から、継続的に受け入れている(年平均 14 名)。また、セミパラチンスクやチェルノブイリにおける放射線被曝者への支援に関わる医師等の外国出張は年平均 15 名となっている。広島・長崎において被曝した在外被曝者の救済事業として北米及び南米地域に医師を派遣している(在米被曝者検診事業)。また、外務省巡回医師団の派遣については、毎年外科、小児科、産婦人科の領域を中心に医師 3 人を派遣している。1970 年以降継続して、広島県出身の日系米国人の生活習慣と健康調査を行い、高血圧、高インスリン血症、糖尿病、心臓病など生活習慣病の発症因子や予後因子についての研究を行っている。この研究の成果は、現在国策として推進されている「健康日本 21」運動の論拠にもなっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の効果 教育開発国際協力センターで構築された人材データベースは、文部科学省からの JICA 派遣教育専門家の照会及び同研究センターが参画しているプロジェクト推進のために活用されている。国際協力研究科では、特に経済分野での環境と開発に関する専門家を育成しており、開発協力を行う JICA などに人材を送り出している。アジア太平洋地域識字教育事業について、「教材の作成が終了し、効果が得られた。」等の意見が寄せられており、成果が挙がっている。教員養成の改善を中心として APEID セミナーを開催し、タイの国家教育委員会教師教育改革室長の参加を通してタイの教師教育及び教員制度改革案づくりに貢献したことや、マレーシア教育省教師教育局長の参加が同国での教師の待遇改善計画に繋がっているなど、効果が現れている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

## 評価項目ごとの評価結果

広島大学の「国際的な連携及び交流活動」について、当該大学の目的及び目標に照らして行った活動の分類（教育・学生交流，教職員等の受入れ・派遣，国際会議等の開催・参加，国際共同研究の実施・参画，開発途上国等への国際協力）ごとの評価結果を，評価項目単位で整理し，以下のとおり，評価項目ごとの評価を行った。

### 1 実施体制

評価は，実施体制の整備・機能，活動目標の周知・公表，改善システムの整備・機能の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

実施体制の整備・機能の観点では，活動の分類「教育・学生交流」に関して，平成14年度に大学運営戦略会議，国際戦略検討WGを設置し，国際戦略を策定している点，広島大学北京研究センターを設置している点等，活動の分類「教職員等の受入れ・派遣」に関して，学長，研究・国際交流担当副学長，国際交流委員会，大学運営戦略会議及び国際交流支援室が有機的に連携し活動を実施する体制を整備している点，事務局国際交流課の担当職員として外国での長期研修の経験者や国際交流アソシエイト1名を配置し，外国との連絡調整を容易にできる体制を整えている点，活動の分類「開発途上国等への国際協力」に関して，原爆放射線医科学研究所と平和科学センターが中心となり，広島県・市等と協議会組織を作り放射線被曝による被災者の医療や平和に関する協力業務を実施している点等により「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動目標の周知・公表の観点では，活動の分類「教育・学生交流」，「教職員等の受入れ・派遣」，「開発途上国等への国際協力」に関して，21世紀の広島大学像マスタープランを策定し全学的な目標を明確化するとともに，学内外に発信している点等により「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

改善システムの整備・機能の観点では，活動の分類「教育・学生交流」，「教職員等の受入れ・派遣」に関して，大学の国際化の実務的専門家からの勧告を受け，国際連

携を促進するシステムの改善を図っている点等から「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，半数以上が「優れている」と判断され，特に大きな問題点等は見出されなかったため，総合的に判断し，以下の水準とした。

#### 貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成におおむね貢献している。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

国際連携等に関する自己点検評価活動や留学生センター等の外部評価のみならず，オーストラリアから大学の国際化の実務的専門家をアドバイザーとして招へいし，当該大学の国際化戦略について勧告を受け，それをベースとして国際連携を促進するシステムの改善を図ってきていることは特色がある。

海外教育研究拠点構想の一環として中国の首都師範大学に広島大学北京研究センターを設置し，留学生のリクルート，共同研究の推進など国際連携活動推進体制を整備している点は，特に優れている。

### 2 活動の内容及び方法

評価は，活動計画・内容，活動の方法の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

活動計画・内容の観点では，活動の分類「教育・学生交流」に関して，多様かつ重層的な活動が実施されている点，活動の分類「教職員等の受入れ・派遣」に関して，受入れ及び派遣の計画がワーキング答申等において策定されている点，事務職員海外派遣を長期，短期に分け計画的に実施されている点等，活動の分類「国際会議等の開催・参加」に関して，大学として重点的に取り組む学術研究領域を設定し，国際会議の開催を含めた研究拠点形成を計画的に実施している点等，活動の分類「国際共同研究の実施・参画」に関して，十分な活動内容となって

いる点、活動の分類「開発途上国等への国際協力」に関して、当該大学の特性を生かし、チェルノブイリ事故の健康影響に関する国際プロジェクトや、カザフスタン・セミパラチンスク被曝者支援プロジェクト、放射線被曝者医療国際協力推進協議会が招へいする医師、医療技術者への研修を実施することとしている点等から「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動の方法の観点では、活動の分類「教育・学生交流」に関して、国際大学ネットワーク(INU)に加盟し、教育・学生交流の活性化・円滑化を図っている点、ツイニング・プログラム、広島大学日本人学生国際交流ボランティア制度及び広島大学留学生国際交流ボランティア制度等、活動の分類「教職員等の受入れ・派遣」に関して、大学独自の後援会組織として「財団法人広島大学後援会」を設立し、その寄付行為のなかで国際交流が規定されている点等、活動の分類「国際共同研究の実施・参画」に関して、外部資金活用を推進している点、活動の分類「開発途上国等への国際協力」に関して、ユネスコ・アジア太平洋地域識字教育事業、ユネスコ・APEID 広島国際セミナー、UNITWIN 事業等から「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、一般的に「優れている」と判断され、特に大きな問題点等は見出されなかったもので、総合的に判断し、以下の水準とした。

#### ■ 貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に十分に貢献している。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

国際教育協力の活動として、ユネスコ事業に積極的に取り組み、またチェルノブイリ事故国際健康調査プロジェクトなど放射線被曝被災者医療活動においては中心的役割を果たしてきている点は特色ある取組である。

### 3 活動の実績及び効果

評価は、活動の実績、活動の効果の各観点に基づいて、目的及び目標で意図した実績や効果がどの程度挙げたかについて行った。

#### 目的及び目標で意図した実績や効果の状況

活動の実績の観点では、活動の分類「教育・学生交流」に関して、外国人留学生の受入れ実績等、活動の分類「教

職員等の受入れ・派遣」に関して、多様な制度等を活用し、外国人研究者等の受入れや教職員の派遣、事務職員の派遣（短期・長期）の実績が挙げられている点、活動の分類「国際会議等の開催・参加」に関して、国際会議への参加実績、開催実績が着実に挙げられている点、活動の分類「国際共同研究の実施・参画」に関して、国際共同研究の実績が全体として増加傾向にあり多様である点、活動の分類「開発途上国等への国際協力」に関して、JICA の要請に基づく研修員の受入れ実績が着実に推移しており、特に教育学部、生物生産学部、教育開発国際協力研究センター、国際協力研究科が継続的な実績を有している点、JICA 事業における専門家派遣実績、放射線被曝者医療国際協力推進協議会との連携による研修員の受入れ実績等から、「優れている」と判断した。

活動の効果の観点では、活動の分類「教育・学生交流」に関して、留学生センターでの満足度調査において高い満足度が把握された点等、活動の分類「国際会議等の開催・参加」に関して、当該大学の教員に数多くの国際招待講演依頼がきている点、国際会議等が契機となり新たな国際交流に繋がった件数が3年間で62件に達している点等、活動の分類「開発途上国等への国際協力」に関して、アジア太平洋地域識字教育事業において満足度が窺える点、ユネスコを通じたアジア・太平洋地域教育開発計画（APEID）のAPEIDセミナーを開催し、タイの国家教育委員会教師教育改革室長の参加を通してタイの教師教育及び教員制度改革案づくりに貢献した点等から「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、一般的に「優れている」と判断され、特に大きな問題点等は見出されなかったもので、総合的に判断し、以下の水準とした。

#### ■ 実績や効果の程度（水準）

目的及び目標で意図した活動の実績や効果が十分に挙げられている。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

原爆放射線医療研究を基盤とする国際平和や人道的支援あるいは教育開発国際協力研究センターによる国際教育協力支援などにおけるこれまでの実績は特に優れている。

## 特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

広島大学は、平和を希求する精神、新たなる知の創造、豊かな人間性を培う教育、地域社会・国際社会との共存、絶えざる自己変革という理念のもと、世界トップレベルの総合研究大学となるべく、グローバルな視野での教育研究活動を推進している。そのため、今後も、次に示すような大学の特色を生かした、なお一層の国際的連携・交流活動を推進することが重要である。本学の国際連携・国際貢献における特色を整理すれば以下のとおりである。

第1には、大学の国際戦略を構想し、21世紀の世界に開かれた大学づくりを目指している点を挙げるができる。ちなみに本学の国際戦略構想は次の三つのピロー（柱）からなっている。

### 1 ひとの国際化について

国際的に活躍できる資質・能力を備えた人材を育成し、学ぶ環境の国際化をさらに進めることが大切である。平成15年度から実施した全学学生に対するTOEIC統一試験もこれに関連する新たな試みであるが、今後は高度に国際化されたキャンパスを作るために、優れた留学生を集める国際的なマーケティングも必要となっている。また、教育研究に携わる者の国際化を図るため、教員の国際的活動の展開に対する支援策をさらに検討する必要がある。

### 2 知の国際化について

知の国際化のために、本学の国際プレゼンスを高めることが大切である。本学が国際大学ネットワーク（INU）に加入したこと及び北京に海外教育研究拠点を設置したことは、その手始めであるが、今後も国際社会における知名度をさらに高めるとともに、国際的な連携システムを構築することが必要である。また、これまで以上に国際性豊かな教育・研究プログラムを開発し、国際的通用性の高い教育研究を行うとともに、国際協力・貢献面では国際機関等の実施する国際協力プロジェクトへの組織的参加の検討も必要である。

### 3 キャンパスの国際化について

大学のメイン・キャンパスである東広島キャンパス周辺は、テクノポリス地域に指定されており、平成15年度には構造改革特区に認定され、外国人研究者受入れ促進策の適用対象になったところである。今後も世界中からの本学へのアクセスをスムーズにする国際

的通用性のあるキャンパスづくりをさらに推進する必要がある。

また、海外同窓会など外国人留学生・外国人研究者のフォローアップもさらに充実させることが重要である。

第2には、本学は、全国で最初に留学生センターを設置し、短期交換留学プログラムなど先駆的な留学交流事業を推進するとともに、大学院国際協力研究科及び教育開発国際協力研究センターを相次いで設置し、国際協力に資することのできる人材養成を行うとともに国際協力を通じた社会への貢献を行ってきた。こうした本学の特色ある教育・研究組織による国際連携・交流機能をさらに充実・発展させることが重要である。

第3には、本年から開始した大学交換留学コンソーシアム（USAC）や、現在進めているアジア太平洋大学交流機構（UMAP）による学生交流プログラムなどを積極的に利用した日本人学生のStudy Abroadを推進するとともに、交換留学生を受入れるための英語による短期留学プログラムをさらに充実させることが重要である。

第4には、本学学長が理事となっている国際大学ネットワーク（INU）を利用して、世界10カ国12大学からなるメンバー大学との学生交流・教職員交流を進め、グローバルなスケール・メリットを活かした大学連合としての戦略的展開を図ることが重要である。

第5には、原爆放射線医学研究所において行っているカザフスタン・セミパラチンスク被曝者支援者プロジェクトへの協力活動や放射線被曝者医療国際協力推進協議会を通じた被曝者医療に関する国際貢献・協力など本学に特有な知的資産を今後も世界的な貢献に活用していくことが重要である。

以上のように本学における国際連携活動の特性を強調してきたが、最も重要なことは大学の国際連携・国際貢献活動が、地域に支えられ、地域の発展に大いに貢献できるものでなくてはならない、という点にある。誰のための国際貢献であり、大学の国際化であるかについて、本学で学ぶ学生の視点、本学を支えている地域の視点からこそ、そのあり方を問い直し続けることが重要であると考えている。地域とともに世界に開かれた大学へと飛躍できるよう絶え間ない自己評価を行っていきたい。